


所管部課	市民部 地域振興課	部長	村上 敏彰	
件名	第三次東大和市男女共同参画推進計画について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例		
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>令和3年度を初年度とする10か年を計画期間とする「第三次東大和市男女共同参画推進計画」について、東大和市男女共同参画推進計画策定本部からの報告を踏まえ、令和3年3月23日付市長決裁により決定したので報告するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>国の基本理念及び市の条例で掲げている基本理念を前提に男女共同参画社会の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、次の3つを目標として掲げる。</p> <p>目標1 とともに個性と能力を発揮できる社会の実現</p> <p>目標2 互いの人権を尊重できる環境づくり</p> <p>目標3 男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実</p> <p>なお、第三次東大和市男女共同参画推進計画は、女性活躍推進法及びDV防止法における市町村計画としても位置付けている。</p> <p>(2) 計画期間</p> <p>令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>市における男女共同参画に関する施策の基本的方向を明らかにし、男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に取組を推進することができる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年11月 東大和市男女共同参画推進審議会より計画(素案)について答申</li> <li>令和2年12月 東大和市議会全員協議会にて説明</li> <li>令和2年12月から令和3年1月 パブリックコメントを実施</li> <li>令和3年 2月 パブリックコメントの結果公表</li> <li>令和3年 3月 東大和市男女共同参画推進計画策定本部から市長へ本計画について報告</li> <li>令和3年3月23日 市長決裁済(計画策定)</li> </ul>				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>【今後の予定】</p> <p>市報・市公式ホームページで公表するとともに、市内公共施設(市民センター、公民館、図書館)での閲覧に供する。</p> <p>なお、有償頒布は行わない。(作成部数が少ないため)</p>				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議へ報告後、市議会議員に計画書及び概要版を配布予定。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。